



三井住友DSアセットマネジメントがニチリン<5184>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ニチリン<5184>について、三井住友DSアセットマネジメントが4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのニチリン株式保有比率は、7.06%と1.21%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月31日。